

## 第二期いずみおおつ子ども未来プラン（案）の修正点

※ 前回の会議でのご意見等を踏まえて、庁内調整のうえで修正しました。

※ 下記以外にも、軽微な文言・表現の修正を行っています。

	意 見	対 応
1		<b>P 66～78</b> 前回の会議では別資料としていた「事業量の見込みと確保方策」を計画本体に記載しました。
2	「教育・保育における「子どもの人権」に関する意識啓発」について、担当部署が子育て応援課・指導課・人権くらしの相談課となっている。こども育成課も加え、保育も含めて見守ってほしい。	<b>P 46</b> 担当部署に「こども育成課」を追加しました。
3	「認定こども園の設置推進」について、新たに公立4園目の認定こども園を設置するということか。	<b>P 48</b> 「設置」を削除し、「認定こども園の推進」に改めました。
4	これからの子どもたちは、今の働き方、生き方とは違う新たなライフスタイルになってくることを想定して、学習指導要領が大きく改訂される。この計画の中では表に出てきていない。	<b>P 48</b> 「(3)子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実」の説明文中に、「新学習指導要領の主旨をふまえた」を追記しました。
5	利用者支援事業について、特定型、母子保健型に加え、公立認定こども園3園での基本型を実施となっている。かみじょう認定こども園内に地域子育て支援センターがあり、そこでも実施しているので書き方を検討してほしい。	<b>P 55【修正なし】</b> かみじょう認定こども園での具体的な実施場所が地域子育て支援センター内となっており、考え方としては「基本型の利用者支援事業は公立認定こども園で実施するもの」と位置付けていますので、現行通りの記載とします。
6	「視点1 すこやかな子どもの育ちと自立を育む」に児童虐待予防の推進があり、その通りだが、一方では子育て家庭への支援でもあり、またがってくるものだと思う。	<b>P 56</b> 視点1の「泉大津市要保護児童対策地域協議会の推進」、「虐待の未然予防に向けた啓発の推進」を「視点2 すべての子育て家庭を応援する」にも再掲して追記しました。

7	従来型のライフスタイルだけではなく、新しいライフスタイルの芽吹きが成長し、応援していくようなメニューがもう少しあってもいいのでは。	<p><b>P 56</b></p> <p>「(2)働きながら子育てする人の支援の充実」の説明文末に、「また、時間や場所にとらわれない多様な働き方について、情報の収集、提供に努めます。」を追記しました。</p> <p><b>P 63</b></p> <p>「勤務形態の多様化への働きかけ」の内容について、追記しました。</p>
---	---	---